福祉衛生委員会　報告資料
H. 12. 3. 8 衛生部　管理課

平成12年度　都区制度改革及び地方分権に係わる事務移管について

1　都区制度改革によるもの

法令名	移管内容	対象施設・件数等	備考
有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律 （昭和48年法律第112号）	①有害物質を含有する家庭用品の回収命令（第6条） ②製造・輸入・販売業者に対する報告の徴収、施設への立入検査、収去等（第7条1項）	平成10年度都区実績 試買検体数 1,375件 検査数2,477件 違反　1件	①規制有害物質 ホルムアルデヒド 有機水銀化合物 塩化ビニル等 17種 ②対象家庭用品 一般家庭用品：接着剤、塗料等9品目 繊維製品：おしめ 下着等　17品目 都知事に留保されていた権限の移管
化製場等に関する法律 （昭和23年法律第140号）	①化製場等の設置の許可（第3条1項） ②変更届出事項の条例の制定。変更届出の受理（第3条2項） ③設置の不許可（第4条） ④許可を与えない場所の指定（第4条1項3号） ⑤許可の取消（第7条） ⑥準用施設（第8条）	対象施設 なし	23区　119件（H. 12. 1. 1） 化製場　100件（墨田78 荒川19 足立2 葛飾1） 死亡獣畜取扱場 4件（墨田2 荒川2） 準用施設　15件 都知事に留保されていた権限の移管
食品衛生法 （昭和22年法律第233号）	花き市場内における営業 ①報告の徴収・臨検検査・収去（第17条） ②監視・指導（第19条3項） ③食品衛生管理者の届出（第19条の17 6項） ④営業の許可（第21条） ⑤営業停止等の行政処分等（第22-24条）	対象施設 なし	花き市場　　23区 10件 事務処理特例
墓地、埋葬等に関する法律 （昭和23年法律第48号）	①墓地、納骨堂、火葬場の許可等（第10条） ②許可の取消（第19条）	対象施設 68件 墓地　56件 納骨堂　12件	施設数(H. 10. 3. 31現在) 都内 10,117件 23区　2,376件 事務処理特例
建築物における衛生的環境の確保に関する法律 （昭和45年法律第20号）	①届出の受理　労働基準局長への通知（第5条） ②技術免状の返納に係わる厚生大臣への申出（第7条4項） ③報告の徴収・立入検査及び質問（第11条1項） ④改善命令並びに使用停止及び使用制限命令（第12条） ⑤説明及び資料の徴収、通知及び改善勧告（法第13条）	対象施設 84件	特定建築物 興行場、百貨店、店舗、事務所、学校、共同住宅等多数の人々が利用使用し、環境衛生上配慮が必要なもの。 対象施設の拡大 延床面積 5,000-10,000 ㎡ 事務処理特例
児童福祉法 （昭和22年法律第164号）	①育成医療の給付（第20条） 診療報酬の支払い事務の委託（第21条） 措置費用の支弁（第50条） 費用の徴収、支払命令等（第56条） ②療養医療の給付　診療報酬の支払い事務の委託　（第21条の9） 措置費用の支弁（第50条） 費用の徴収、支払命令等（第56条）	10年度　申請数 育成医療　42件 療養医療　1件	①身体に障害のある児童に対し、生活の能力を得るために必要な医療の給付。 ②結核児に対し専門的な医療の給付を行うとともに、学習及び療養生活に必要な物品の給付 事務処理特例

2　地方分権一括法によるもの

法令名	移　管　内　容	対象施設・件数等	備　考
毒物及び劇物取締法 （昭和25年法律第303号）	①毒物及び劇物販売業の登録、更新（第4条第1項） ②毒物劇物取扱責任者の届出、変更届出（第7条第3項） ③毒物劇物営業者の変更等届出（第10条） ④営業者等に対する廃棄物の回収等の命令（第15条の3） ⑤立入検査（第17条） ⑥登録の取消等（第19条） ⑦聴聞等の方法の特例（第20条） ⑧登録が失効した場合の措置（第21条第1項）	対象施設 （H. 11. 3. 31） 合計　244件 一般　231件 農業用品目　1件 特定品目　12件 特定品目販売業 アンモニア・ メタノール など	毒物、劇物について ごく少量で健康被害を及ぼす恐れのある化学物質 ①毒物 シアン化ナトリウム 水銀 砒素 など ②劇物 水酸化ナトリウム クレゾール クロロホルム　硫酸　重クロム酸 など 都内　8,901　件 特別区 7,561　件
狂犬病予防法 （昭和25年法律第247号）	①犬の登録、鑑札の交付（第4条第1.2 項） ②犬の死亡等の届出の受理（第4条第4 項） ③犬の所有者の変更届出の受理（第4条第5 項）	登録申請数 （平成10年度） 515 件	登録数(H. 10, 3, 31現在) 都内　287,898 頭 特別区　162,394 頭 豊島区　4,415 頭
温　泉　法 （昭和23年法律第125号）	温泉の公共の浴用又は飲用の許可（第12条）	対象施設 な　し	許可件数(H. 10, 3, 31現在) 都内 123件 特別区 49件
死体解剖保存法 （昭和24年法律第204号）	死体の全部又は一部の保存の許可（第19条第1項）	許可件数 な　し	